

第57回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月21日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル「なだお灘尾ホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬
等の額及び内容決定の件

目次

第57回 定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類（議案の内容） …	4
事業報告 …	23
連結計算書類 …	48
計算書類 …	51
監査報告 …	54
議決権行使のご案内 …	58
株主総会 会場ご案内図 …	裏表紙

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/8133/>



※昨年の会場とは変更となっております。
お間違えのないようお気をつけください。

証券コード:8133
平成29年6月2日

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 **岡田賢二**

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

1. 開催日時 平成**29**年**6**月**21**日（水曜日）午前**10**時

2. 開催場所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル「灘尾ホール」

※開催会場が昨年の会場から変更となりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項 **報告事項** 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当日ご出席願えない場合の議決権行使について

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送いただくか、または議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし（58-60頁をご参照下さい）インターネットにより議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される方へ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意下さい。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- 当日当社の役員及び社員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
株主の皆様におかれましても、軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

招集通知の掲載方法について

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主様に提供しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部（ご参考）を除く）を提供しております。

【連結計算書類】 連結注記表 / 【計算書類】 個別注記表 / （ご参考） 連結キャッシュ・フロー計算書、セグメント情報

当社ウェブサイト >> <http://www.itcenex.com>



代表取締役社長 岡田賢二

ごあいさつ

当社グループは平成27年度より中期経営計画『Moving2016「動く！」～明日にタネを蒔け！～』^{あした}を実行し、継続的な企業価値の創出に取り組んでまいりました。当中期経営計画の最終年度である第57期の業績は、各利益につきまして前期に引き続き、過去最高となり、計画を達成いたしましたことをここにあらためてご報告申し上げます。

さらに私たちは、これからの2年間で、長期的成長実現のための未来へ布石を打つ期間と位置づけた次なる中期経営計画を策定いたしました。新中期経営計画につきましては、21～22頁にて概要をご説明させていただきます。

今後も市場の変化を見据えた柔軟な思考と実践力をもって、グループ一丸となりいっそう邁進していく所存であります。

引き続き、株主の皆様のご支援とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

なお、次の頁より議案の審議に移らせていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

平成28年度 連結業績のご報告

営業活動に係る利益	197億円 (前期比20.1%増)
当社株主に帰属する当期純利益	104億円 (前期比39.3%増)
ROE (株主資本当期純利益率)	10.0% (前期比2.5ポイント向上)

※ 新中期経営計画ならびに事業報告の詳細につきましては、21頁以降をご覧くださいようお願い申し上げます。



株主総会参考書類 (議案の内容)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主還元策として、経営の持続的成長を維持していく中で、引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向30%以上を指針としております。

第57期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 18.5 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 2,090,291,542 円となります。 これにより中間配当1株につき13.5円を含めました当期の年間配当は、1株につき 32.0 円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年 6月22日

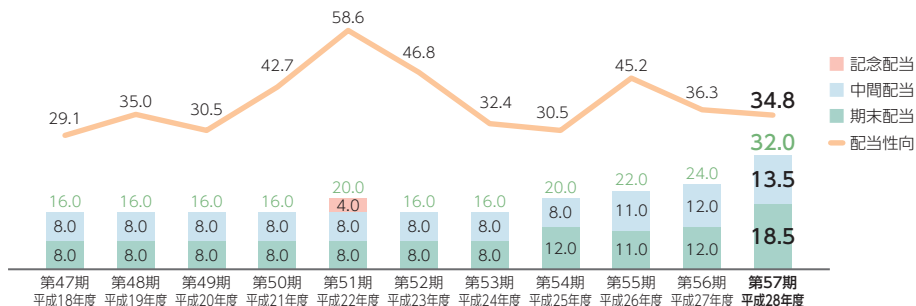
〔利益配分に関する基本方針について〕

当社は株主還元策として、経営の持続的成長を維持していく中で、引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向30%以上を指針としております。

また、内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

ご参考

1株当たりの
配当金/
配当性向の推移
(円/%)



第2号議案 取締役8名選任の件

平成29年3月31日をもって、取締役 安田貴志氏が辞任されました。また、本定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡田賢二、糸山正明、長尾達之介、高坂正彦、田中雅康、新保誠一、佐伯一郎の各氏、計7名の任期が満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、社内取締役2名、社外取締役1名、社外監査役1名で構成されるガバナンス委員会の審議を受けたくうえで決定しております。

候補者番号	候補者名	当社における地位、担当の状況
1	おかだ けんじ 岡田 賢二 再任	当社代表取締役社長
2	いとやま まさあき 糸山 正明 再任	当社代表取締役（兼）専務執行役員 社長補佐（兼）CCO （兼）管理部門管掌
3	ながお たつのすけ 長尾達之介 再任	当社取締役（兼）専務執行役員 エネルギー・流通事業グループ長
4	たかさか まさひこ 高坂 正彦 再任	当社取締役（兼）専務執行役員 電力・ガス事業グループ長 （兼）自動車ビジネス室管掌
5	たなか まさやす 田中 雅康 再任	当社取締役（兼）常務執行役員 CFO（兼）CIO （兼）管理部門長
6	しんぼ せいいち 新保 誠一 再任 社外 独立	当社取締役
7	さえき いちろう 佐伯 一郎 再任 社外 独立	当社取締役
8	おおくぼ ひさと 大久保 尚登 新任	—

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1

おかだ けんじ
岡田 賢二

再任

取締役在任期間 5年
取締役会出席 14回/14回

所有する当社普通株式の数 86,500株

略歴及び
地位・担当

昭和49年 4月	伊藤忠商事(株)入社	平成20年 4月	同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント
平成12年 7月	同社建設部長兼PFI事業推進室長	平成20年 6月	同社代表取締役常務取締役
平成16年 4月	同社建設・不動産部門長	平成22年 4月	同社代表取締役常務執行役員
平成17年 6月	同社執行役員	平成24年 5月	当社顧問
平成19年 4月	同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長	平成24年 6月	同社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)コスモスイニシア 社外取締役

取締役候補者とする理由

伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主に金融・建設・不動産・物流事業に従事し、同社常務執行役員、代表取締役等の役職を経て、平成24年6月から当社代表取締役社長を務めており、伊藤忠商事(株)及び当社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

いとやま まさあき
糸山 正明

再任

取締役在任期間 4年
取締役会出席 14回/14回

所有する当社普通株式の数 23,100株

略歴及び
地位・担当


昭和48年 4月	当社入社	平成22年 6月	伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)代表取締役社長
平成10年10月	伊藤忠燃料九州ガス(株)取締役	平成25年 4月	当社専務執行役員トータルホームライフ事業本部長
平成13年 4月	同社代表取締役社長	平成25年 6月	当社取締役兼専務執行役員トータルホームライフ事業本部長
平成16年 4月	伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)代表取締役社長	平成26年 4月	当社代表取締役兼専務執行役員ホームライフ事業本部長
平成16年 6月	当社執行役員兼伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)代表取締役社長	平成28年 4月	当社代表取締役兼専務執行役員社長補佐兼CCO
平成18年 4月	当社執行役員九州ホームライフ営業部長兼伊藤忠エネクスホームライフ九州(株)代表取締役社長	平成29年 4月	当社代表取締役兼専務執行役員社長補佐兼CCO兼管理部門管掌(現任)
平成21年 6月	(株)エコア代表取締役社長		


重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

当社において、長年にわたり、主にLPガス関連事業に従事し、また当社グループ会社である(株)エコア、伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)の代表取締役、当社のホームライフ事業本部長を経て、現在、当社社長補佐兼CCO兼管理部門管掌を務めており、当社及び当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3	ながおたつのすけ 長尾達之介 (昭和27年12月2日生 64歳)		再任 取締役在任期間 7年 取締役会出席 14回/14回	
	所有する当社普通株式の数		32,800株	
略歴及び 地位・担当	昭和62年 5月 当社入社 平成16年 4月 当社アスファルト部長 平成19年 6月 当社執行役員アスファルト部長 平成21年 4月 当社執行役員産業マテリアル事業本部副本部長兼統括部長 平成22年 4月 当社常務執行役員産業マテリアル事業本部長兼統括部長 平成22年 6月 当社取締役兼常務執行役員産業マテリアル事業本部長兼統括部長	平成23年 4月 当社取締役兼常務執行役員産業マテリアル事業本部長 平成25年 4月 当社取締役兼常務執行役員電力・ユーティリティ事業本部長 平成26年 4月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー・トレード事業本部長 平成27年 4月 当社取締役兼専務執行役員エネルギー・トレード事業本部長 平成28年 4月 当社取締役兼専務執行役員エネルギー・流通事業グループ長 (現任)		
重要な兼職の状況	大阪カーライフグループ(株) 取締役会長 日産大阪販売(株) 取締役会長			
取締役候補者とする理由	当社において、長年にわたり、主に産業用エネルギー関連事業に従事し、産業マテリアル事業本部長、電力・ユーティリティ事業本部長を経て、現在、エネルギー・流通事業グループ長を務めており、当社における豊富な業務経験と企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号 4	たかさか まさひこ 高坂 正彦 (昭和33年1月4日生 59歳)		再任 取締役在任期間 3年 取締役会出席 14回/14回	
	所有する当社普通株式の数		6,500株	
略歴及び 地位・担当	昭和55年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成18年 1月 同社自動車業務戦略部長 平成18年 4月 同社いすゞ事業推進部長 平成19年 4月 同社自動車部門長代行いすゞビジネス部長 平成20年 4月 同社物流部門長 平成23年 4月 同社執行役員開発・調査部長 平成25年 4月 当社顧問 平成25年 6月 当社常務執行役員社長補佐	平成25年 8月 当社常務執行役員電力・ユーティリティ事業本部副本部長 平成26年 4月 当社常務執行役員電力・ユーティリティ事業本部長 平成26年 6月 当社取締役兼常務執行役員電力・ユーティリティ事業本部長 平成28年 4月 当社取締役兼専務執行役員電力・ガス事業グループ長 平成29年 4月 当社取締役兼専務執行役員電力・ガス事業グループ長兼自動車ビジネス室管掌 (現任)		
重要な兼職の状況	大阪カーライフグループ(株) 取締役 日産大阪販売(株) 取締役			
取締役候補者とする理由	伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主に自動車、物流事業に従事し、同社物流部門長、執行役員等の役職を歴任。当社においては、電力・ユーティリティ事業本部長を経て、現在、電力・ガス事業グループ長兼自動車ビジネス室管掌を務めており、豊富な業務経験と企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号

5

たなか まさやす
田中 雅康

再任

取締役在任期間 3年

取締役会出席 14回/14回



所有する当社普通株式の数

22,300株

略歴及び
地位・担当

昭和54年 4月	伊藤忠商事(株)入社	平成25年 6月	同社金属カンパニー-CFO
平成18年 5月	同社金融・不動産・保険・物流カンパニー経営管理部長	平成26年 5月	当社顧問
平成22年 4月	同社営業管理統括部長	平成26年 6月	当社取締役兼執行役員管理グループ長兼CFO
平成23年 4月	同社金属・エネルギーカンパニーCFO・CIO	平成27年 4月	当社取締役兼常務執行役員管理グループ長兼CFO
平成23年 6月	同社金属・エネルギーカンパニーCFO・CIO兼当社監査役	平成28年 4月	当社取締役兼常務執行役員CFO兼CIO
平成24年 4月	同社金属カンパニーCFO兼当社監査役	平成29年 4月	当社取締役兼常務執行役員CFO兼CIO兼管理部門長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主に財務、会計関連業務に従事し、同社カンパニー経営管理部長、カンパニーCFO・CIO等の役職を歴任。当社においては、管理グループ長を経て、現在、CFO兼CIO兼管理部門長を務めており、豊富な業務経験と管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

しんぼ せいいち
新保 誠一

再任

社外

独立

社外取締役在任期間 2年

取締役会出席 14回/14回



所有する当社普通株式の数

4,200株

略歴及び
地位・担当


昭和50年 4月	東京海上火災保険(株)(現：東京海上日動火災保険(株))入社	平成18年10月	同社常務執行役員
平成12年 4月	同社経営企画部部长	平成21年 7月	損害保険契約者保護機構専務理事
平成15年 6月	同社東京自動車本部自動車営業第三部長	平成25年 6月	東京応化工業(株)社外監査役(現任)
平成16年 6月	同社執行役員東京自動車本部自動車営業第三部長	平成27年 6月	当社社外取締役(現任)


重要な兼職の状況

東京応化工業(株) 社外監査役(平成29年6月退任予定)

社外取締役候補者とする理由

東京海上日動火災保険(株)において、同社経営企画部部长、自動車営業第三部長、常務執行役員を務め、金融や自動車関連事業に関する豊富な業務経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対し客観的な視点から適切な助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 7	さ え き い ち ろ う 佐伯 一郎	再任 社外 独立		
	(昭和26年9月26日生 65歳)	社外取締役在任期間 1年 取締役会出席 9回/11回		
	所有する当社普通株式の数	1,800株		
略歴及び 地位・担当	昭和50年4月	(株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行) 入行	平成9年6月 平成11年2月	同社総合企画部長 同社退職
	平成3年3月	同社退職		佐伯法律事務所開業
	平成3年4月	最高裁判所司法修習生(第45期 配属 庁横浜地方裁判所)	平成14年4月 平成16年3月	帝京大学法学部客員教授 四五六法律事務所開業
	平成5年4月	司法修習修了、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行) 復職	平成16年4月	同代表弁護士(現任)
	平成5年6月	同社総合企画部副部長	平成19年4月	青山学院大学法科大学院教授(現任)
	平成7年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	平成28年6月	当社社外取締役(現任)
		重要な兼職の状況	四五六法律事務所 代表弁護士 青山学院大学法科大学院 教授 (株)エイアンドティー 取締役監査等委員	
	社外取締役候補者とする理由	弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行)において培った金融や財務についての深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者番号 8	お お く ぼ ひ さ と 大久保尚登	新任		
	(昭和38年5月10日生 54歳)			
	所有する当社普通株式の数	一株		
略歴及び 地位・担当	昭和61年4月	伊藤忠商事(株)入社	平成26年4月	同社エネルギー第二部門長
	平成21年9月	同社天然ガス事業開発部長	平成28年4月	同社エネルギー・化学品経営企画部長 兼CP・CITIC戦略室兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者
	平成24年4月	同社エネルギー・化学品経営企画部長 兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者		
	平成25年4月	同社エネルギー第二部門長代行兼E&P事業統括部長	平成29年4月	同社執行役員エネルギー部門長(現任)
		重要な兼職の状況	伊藤忠商事(株) 執行役員エネルギー部門長 サハリン石油ガス開発(株) 取締役	
	取締役候補者とする理由	伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主にエネルギーに関わる貿易・事業開発等に従事し、現在、同社執行役員エネルギー部門長を務め、豊富な業務経験を通じて培ったグローバルな事業経営に関する幅広い見識をもとに、当社の経営への助言や業務執行に対し適切に寄与いただけると判断し、取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の岡田賢二氏、高坂正彦氏、田中雅康氏、大久保尚登氏の「略歴及び地位・担当」欄には、当社の親会社である伊藤忠商事(株)及びその子会社における現在又は過去5年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 新保誠一氏、佐伯一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 新保誠一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、佐伯一郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 大久保尚登氏は、過去5年間当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事(株)の業務執行者であります。また、伊藤忠商事(株)の業務執行者として過去2年間給与を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 当社は、新保誠一氏、佐伯一郎氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、両氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、大久保尚登氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、新保誠一氏、佐伯一郎氏の選任が承認された場合、両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出る予定であります。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 杜塚 裕二氏および河合 利治氏が任期満了となりますので、監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、社内取締役 2 名、社外取締役 1 名、社外監査役 1 名で構成されるガバナンス委員会の審議を受けたくうえで決定しております。


候補者番号	候補者名		当社における地位の状況		
1	もりつか 杜塚	ゆうじ 裕二	再任	社外 独立	当社常勤監査役
2	とくだ 徳田	しょうぞう 省三	新任	社外 独立	—

再任 再任監査役候補者

新任 新任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

独立 東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号 1	もりつか ゆうじ 杜塚 裕二 (昭和25年4月25日生 67歳)	再任 社外 独立	
	所有する当社普通株式の数	再任 社外 独立 社外監査役在任期間 2年 取締役会出席 13回/14回 監査役会出席 8回/8回 4,300株	

略歴及び
地位

昭和49年4月	(株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行) 入行	平成20年3月	日本エネルギーネットワーク(株)(現:エネクス電力(株)) 常勤監査役
平成10年8月	同行仙台支店長	平成24年5月	東京都市サービス(株)常勤監査役
平成12年8月	同行審査部総括審査役	平成27年6月	当社常勤監査役(現任)
平成13年4月	あおぞら情報システム(株)代表取締役専務		
平成15年4月	同社代表取締役社長		
平成17年6月	(株)電算専務取締役		

重要な兼職の状況

東京都市サービス(株) 監査役
エネクス電力(株) 監査役
エネクスフリート(株) 監査役

社外監査役候補者とする理由

(株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行)において培った金融や財務についての深い見識に加え、長年の他社での監査役経験を有していることから、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としました。

候補者番号 2	とくだ しょうぞう 徳田 省三 (昭和30年3月1日生 62歳)	新任 社外 独立	
	所有する当社普通株式の数	一株	

略歴及び
地位

昭和56年11月	監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人) 入社	平成22年6月	同法人専務理事
昭和60年8月	公認会計士登録	平成27年7月	同法人シニアパートナー(現任)
平成14年7月	同法人代表社員		
平成16年4月	同法人知的財産戦略室長		
平成18年6月	同法人東京事務所第3事業部長 同法人本部理事		
平成21年7月	同法人KM推進室長		

重要な兼職の状況

有限責任あずさ監査法人 シニアパートナー(平成29年6月退任予定)
三井化学(株) 社外監査役(平成29年6月就任予定)

社外監査役候補者とする理由

公認会計士としての専門的知見と企業会計に関する豊富な経験に加えて、監査法人において培った深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけるものと判断し、社外監査役候補者としました。

議案の内容

- (注)
1. 杜塚裕二氏、徳田省三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 杜塚裕二氏、徳田省三氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 杜塚裕二氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 当社は、杜塚裕二氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、徳田省三氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、杜塚裕二氏、徳田省三氏の選任が承認された場合、両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出る予定であります。
 6. 杜塚裕二氏、徳田省三氏の任期は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

社外役員の独立性に関する判断基準（ご参考）

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、(株)東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下（１）～（５）の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

- （１）現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者※（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったことがないこと。
- （２）現在又は過去3年間に於いて、当社の親会社の役員若しくは業務執行者又は兄弟会社の業務執行者であったことがないこと。
- （３）現在又は過去3年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったことがないこと。
- （４）直近決算期又は直近決算期に先行する3決算期のいずれかにおいて、当社との取引高（売上高又は仕入高）が対象となる決算期の直近決算期の取引高の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったことがないこと。
- （５）過去3年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む）でないこと。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

第 4 号議案

取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

現在、当社の取締役の報酬は「固定報酬」と短期業績等に連動した変動型の報酬としての「賞与」により構成されていますが、今般、当社の中長期にわたる持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲をさらに高めるため、新たに中長期の業績に連動する報酬として、「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。

本制度は、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役の報酬額が株価の影響を受けることにより、対象取締役の業績達成への動機付けを強めるとともに、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することを目的としております。

本制度における取締役の報酬につきましては、平成24年6月21日開催の第52回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬等の限度額（年額5億円以内。但し、使用人分給与は含みません。）とは別枠として、**平成30年3月末で終了する事業年度から平成31年3月末で終了する事業年度までの2年間（以下「対象期間」といいます。）**の間に在任する取締役を対象に、新たに株式報酬を支給することといたしたく存じます。

なお、その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度による報酬の支給対象となる取締役の員数は5名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役（以下本制度の説明において、「取締役」といいます。）に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に、付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用します。

(2) 取締役へ交付される当社株式数の算定方法と上限

①取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、対象となる各取締役に對し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位及び業績達成度に応じて客観的に算定される数のポイントを付与します。但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、**1事業年度当たり82,000ポイントを上限**とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受けます。

各取締役に**交付すべき当社株式の数**は、当該取締役に付与された**ポイント数に1.0**（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）**を乗じた数**とします。

各取締役に対する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合にも、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(3) 業績連動指標

上記(2)①で定める「業績達成度」は、当社株主に帰属する当期純利益に応じて、株式交付規程の定めに従い決定されます。なお、当社株主に帰属する当期純利益は、中期経営計画で設定した主要指標の一つであり、取締役の報酬決定の指標として相応であるものと考えております。

(4) 当社が抛出する金銭の上限

本信託の当初の**信託期間は2年間**とし、当社は本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、**金120百万円を上限**とする金銭を抛出し、要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を2年毎に延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金120百万円を上限とする金銭を本信託に追加抛出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に前記(2)①のポイント付与及び前記(2)②の当社株式の交付を継続します。

議案の内容

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ付与済みポイントに相当する全ての当社株式の交付を受けていない取締役がある場合には、当該取締役が未交付の当社株式の交付を受けて当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(5) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(6) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(7) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(8) 本信託の概要

ア 名称：役員向け株式交付信託

イ 委託者：当社

ウ 受託者：三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

エ 受益者：取締役のうち受益者要件を満たす者

オ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります

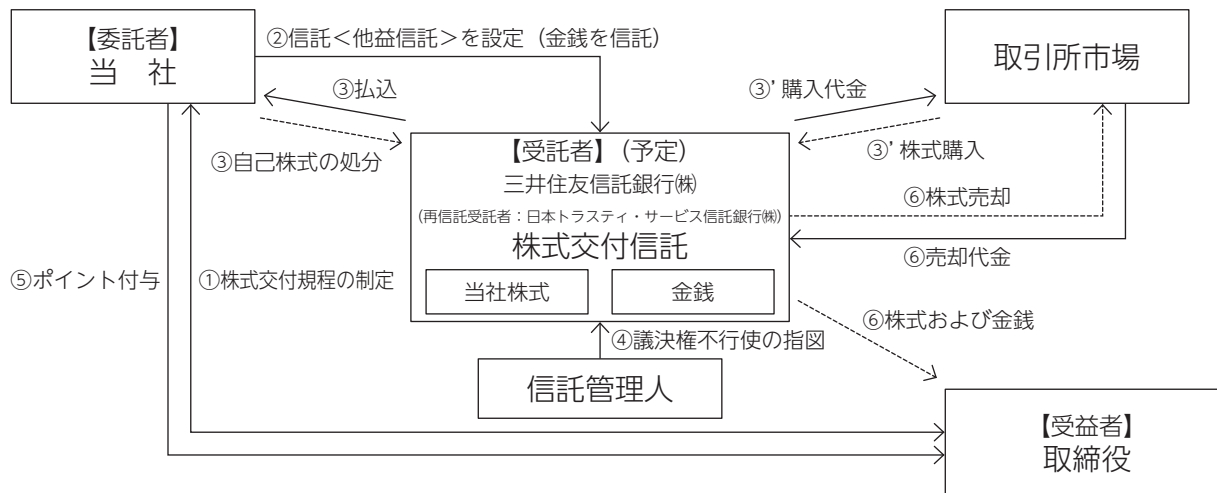
カ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

キ 信託契約の締結日：平成29年8月（予定）

ク 金銭を信託する日：平成29年8月（予定）

ケ 信託の期間：平成29年8月（予定）～平成31年9月（予定）

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。
なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して不行使の指図をし、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することがあります。
なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

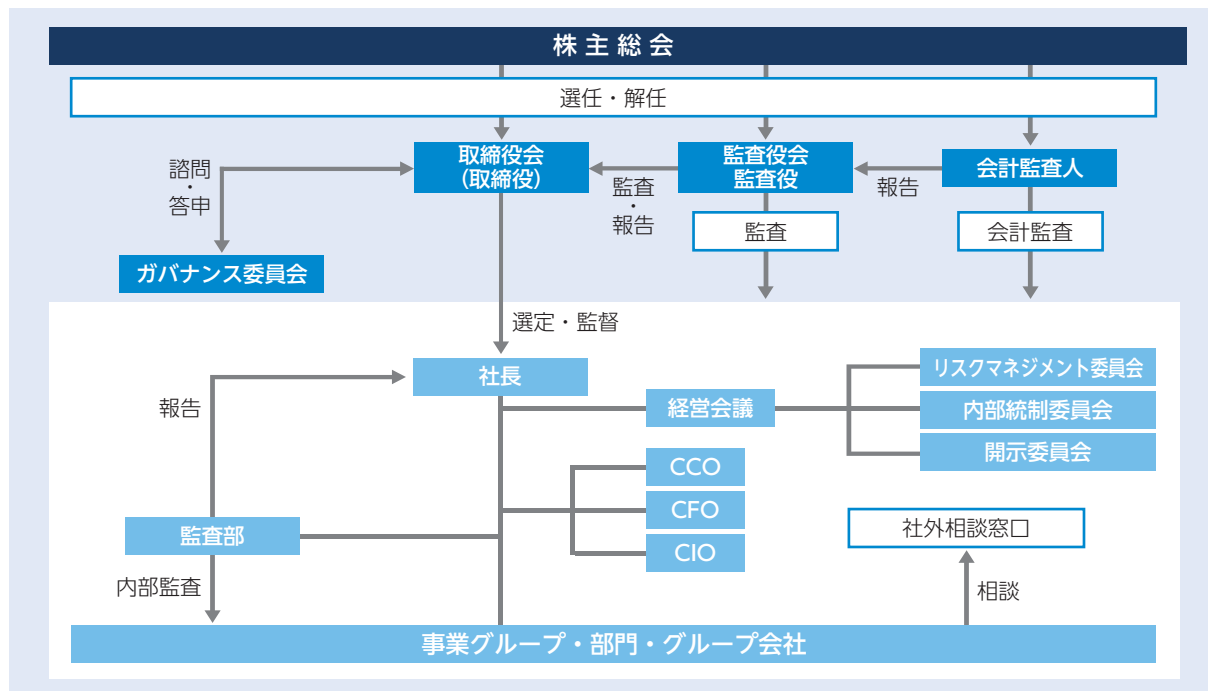
コーポレート・ガバナンスへの取組

当社は、社員の行動規範「有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）」と、「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視および経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。

具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は取締役会の諮問機関として、役員にかかる指名・報酬その他ガバナンス事項につき審議対象とし、経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的とする、社外取締役及び社外監査役を含む委員で構成されるガバナンス委員会を設置しております。

平成29年4月1日現在



客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ir/pdf/governance/20160622.pdf>) をご参照下さい。

■ガバナンス委員会

当社は、経営監督機能を強化するため、平成27年度より取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置し、以降、年7回程度開催しています。当委員会は、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員としており、役員にかかる指名・報酬その他ガバナンスに関する重要事項について取締役会に先立って審議し、審議結果を取締役に答申する重要な役割を担っています。このような取組により、コーポレート・ガバナンス上の重要な事項の意思決定に際して、より一層の透明性を確保できると考えております。



<役員の構成> (平成29年4月1日現在)

- ・社外役員 (2名)
- ・社内役員 (2名)

<主な審議テーマ>

- ・取締役及び監査役の選任方法・個別選任議案の検証
- ・役員報酬制度のあり方
(報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など)
- ・取締役会全体の実効性に関する分析・評価
- ・その他ガバナンスに関する重要事実

■業績連動型株式報酬制度の導入について

本定時株主総会第4号議案「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」の上程に当たっては、当該制度導入にかかる必要性及び内容の妥当性につき、ガバナンス委員会による審議を経た上で、取締役会で決議致しました。

ご参考：

経営理念

社会とくらしのパートナー
～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

新中期経営計画の策定について（平成29年度～平成30年度）

当社グループは、新しい中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を策定いたしました。

次なるステージへ上るための、“未来への布石”を築きあげる2年間。

収益基盤と組織基盤の再整備を行い、成長軌道を確実なものへと育ててまいります。

■ 計画名称



■ 基本方針

『未来の成長に、つなぐ』～収益基盤の再整備～

資産の最適化

収益性・成長性を追求した
資産入替の加速

収益力の向上

売上総利益経費率を指標に
収益効率を高める

顧客基盤の開拓

電力ビジネスを横展開させ、
未来小売志向で顧客基盤を拡大

『グループの人や機能を、つなぐ』～組織基盤の再整備～

組織力の強化

グループ経営の基盤整備により
組織力を強める

自律型人材育成

ミッションを明確にし、
自律型人材を育てる

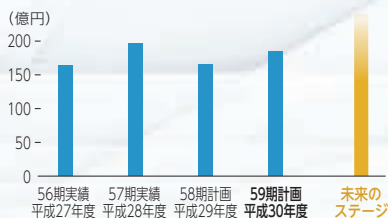
ENEX EARLY BIRD

短時間で高パフォーマンスを
発揮する働き方を推進

■ 定量計画（平成30年度）

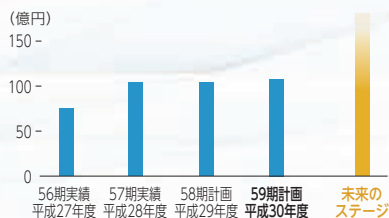
営業活動に係る利益

185億円



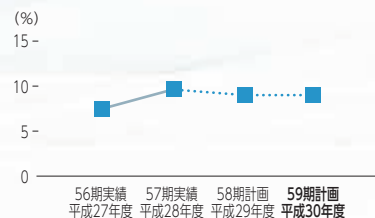
当社株主に帰属する当期純利益

108億円



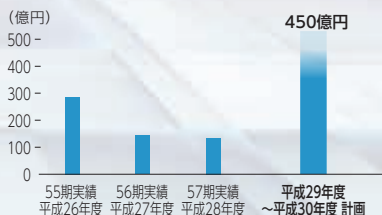
ROE（株主資本当期純利益率）

9.0%以上



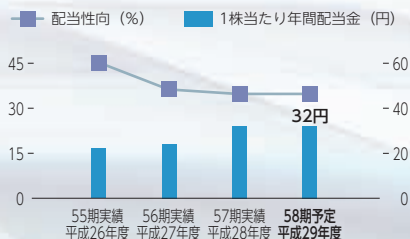
投資計画（2ヵ年合計）

450億円



株主還元

配当性向 30%以上



1. 伊藤忠エネクスグループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。一方、新興国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱問題、また米国の政権交代など、世界経済の先行きは不透明な状況が継続しました。石油製品流通業界におきましては、需要減少が継続しており、また原油価格の先行きも不透明な状況が継続しております。電力市場におきましては、原油や液化天然ガス（LNG）、石炭等原料費の上昇を受け、電力価格は上昇しました。

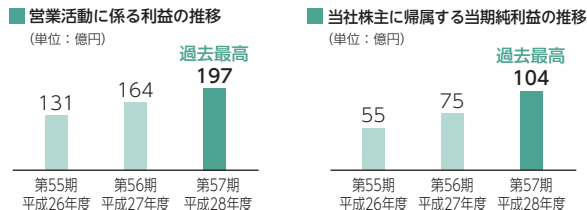
このような環境のもと、当社グループは平成27年4月に2カ年の中期経営計画『Moving2016「動く！」～あしたの明日にタネを蒔け！～』を公表し、以下3つの基本方針に基づき、事業を推進してまいりました。

(1) 収益力の増強 (2) 長期成長戦略のためのタネ蒔き (3) 組織力と基礎体力の増強

具体的な取り組みの一例

- 平成28年 4月 家庭向け電力「eコトでんき！」販売スタート
- 平成28年 5月 フィリピンにおけるLPガス販売事業への出資・参画
- 平成28年 9月 インドネシアの工業ガス充填施設が竣工、本格稼働
- 平成28年11月 働き方改革「ENEX EARLY BIRD」始動
(平成29年2月「健康経営優良法人2017 大規模法人部門（ホワイト500）」認定)
- 平成28年12月 株式会社エネクスライフサービス及び日産大阪販売株式会社が「車と電気のコラボレーション事業」開始

このような活動の結果、当連結会計年度の業績は昨年度に引き続き、各利益につきまして、いずれも過去最高となりました。



[電力・ガス事業グループ]

ベストミックスのエネルギー提案の実現へ
ホームライフ部門

当期の概況

LPガス販売事業においては、原油減産に伴う石油価格上昇により、LPガス輸入価格は高値で推移しました。家庭用LPガス損益は顧客軒数増加などにより前期を上回りました。また、家庭向けの電力販売（「eコトでんき！」および（株）エコアの「eでんき」）においては、LPガスとのセット販売を推進した結果、累計で約32,000軒を獲得。海外事業では、フィリピンでのLPガス販売を開始したことや、インドネシアでの高圧ガス販売会社・充填施設のフル稼働などにより体制を整え、事業の拡大を目指します。

トピックス フィリピン共和国にてLPガス販売事業に参画

平成28年5月よりフィリピンでLPガス事業を展開するIsla Petroleum & Gas Corporationに出資・参画、平成29年には現地での実務経験者を増員し、日系企業向けの販売を強化しました。日本国内で培ってきたLPガス販売の知見と、ノウハウを活かし、フィリピンでのLPガス販売事業を拡充してまいります。

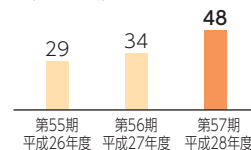


主な取扱商品・サービス

LPガス、都市ガス（大分県中津市）、高圧ガス、電力、灯油、機器（燃焼/厨房/冷暖房/住宅設備等）、スマートエネルギー機器（太陽光発電システム/家庭用燃料電池「エネファーム」）、家庭用リチウムイオン蓄電システム「エネパワボSX」、リフォーム、容器耐圧検査

■ 営業活動に係る利益の推移

(単位：億円)

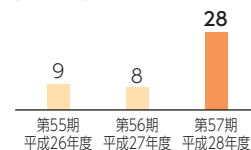


■ グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

24.6%

■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移

(単位：億円)



■ グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

27.1%

対処すべき課題

平成29年度のホームライフ部門は顧客基盤の拡大を目指します。CRM(顧客管理システム)の活用により、顧客満足度の向上を図ると同時に潜在ニーズを掘り起こし、新規事業へ広げてまいります。また、都市ガス自由化にあたりましては、ガス販売を含め、様々な素材にて顧客基盤の拡大を行ってまいります。電力販売に関しても引き続き、LPガスとのセット販売によりエネルギーサービスの複層化を推進してまいります。海外事業においては、既定路線の継続と事業の拡大を目指し中長期的な収益の柱を構築してまいります。

[電力・ガス事業グループ]

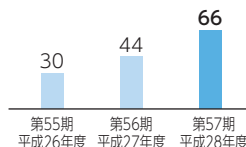
人と社会の役に立つPPPS (Prime PPS) となる
電力・ユーティリティ部門



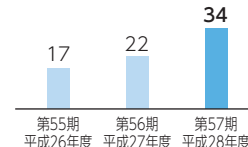
主な取扱商品・サービス

電力（石炭火力発電所、天然ガス火力発電所、風力発電所、水力発電所、太陽光発電所）、蒸気、地域熱供給サービス、電力の需給管理サービス、熱源受託サービス

■ 営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



■ グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

33.7%

■ グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

32.7%

当期の概況

電力小売全面自由化による家庭向けの電力需要の増加、並びに法人向けの電力販売を推進した結果、当社及び王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社を中心とする電力販売量は前期を大きく上回りました。損益面では風況の良化及び、資産入れ替えを目的とした風力発電設備売却益などにより前期を大きく上回りました。熱供給事業では、熱需要と損益面で前期を上回りました。電力販売分野ではエリアに強い顧客基盤を持つ企業との提携により販売を強化し、自由化された領域では当社他部門との連携を推進してまいります。

対処すべき課題

電力市場は異業種からの新規参入や大手電力会社の巻き返しもあり厳しい環境下、当部門では『社会に必要とされる「Prime PPS」』を目指し、これまでの経験やノウハウと、発電から販売までの一貫体制を強みとして事業拡大を図ってまいりました。今後、金融手法を取り入れた再生可能エネルギー発電事業の強化や新たな収益源の確保、高圧需要家に対する販売の継続拡大や新たな異業種アライアンスパートナーとの取組みを通じ『電気・熱を通じた新たなサービスを提供するオンリーワンな存在へ』を目指します。

トピックス 東京都市サービス (株) が「平成28年度 省エネ大賞」をダブル受賞

当社グループの東京都市サービス (株) が「平成28年度省エネ大賞」(一般財団法人省エネルギーセンター主催) の省エネ事例部門において、「経済産業大臣賞」(箱崎地区) と、「省エネルギーセンター会長賞」(京橋1・2丁目地区) を受賞しました。これからもエネルギーの効率的な使用や省エネルギーなどを推進し、グループ丸となって持続的な成長の可能な社会作りに貢献してまいります。



[エネルギー・流通事業グループ]

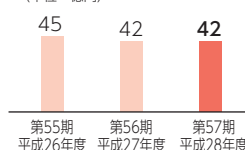
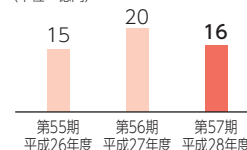
地域（国内外）のカーライフにコミットする
カーライフ部門

当期の概況

継続する国内燃料油需要の減少を受け、販売数量は前期を下回りました。一方、損益面におきましては、日産大阪販売株式会社の寄与により前期を若干下回る程度となりました。リテール戦略では業種を跨いだ「楽天ポイントカード」で加盟店同士の相互送客を実現、車関連事業では新サービスブランド「カーライフスタジアム（カースタ）」を立ち上げ、エネクスオート株式会社においてカースタレンタカーを展開。レンタカーネットワークとしての機能の拡充を図るとともに、WEBを活用したプロモーションを行ってまいります。

主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、重油、自動車用潤滑油、自動車・自動車用品、車検・整備、レンタカーシステム

■ 営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)

■ グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

21.2%

■ グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

15.1%

対処すべき課題

当部門は平成29年度より「カーライフ部門」と「エネルギーイノベーション部門」の一部を再編、「生活エネルギー・流通部門」と名称を変更しました。これは、カーライフ部門のCS*関連事業とエネルギーイノベーション部門の産業用燃料等の販売体制を統合し、さらなるサービスの拡充を目指すものです。「地域社会」「地域でくらす方々」に必要な商品やサービスを提供できるよう、グループ独自の新たな価値や機能を提供してまいります。

*CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所。

トピックス 車の総合サービス「カースタ」 選ばれるブランドへ

これまで個別に展開してきた車関連事業のサービスブランドを「カースタ」として一新しました。カースタでは全国のガソリンスタンドや専門店を中心に、レンタカー事業や車の販売・買い取りなどを行ってまいります。地域のお客様のカーライフに深く関わり「もっと、いいお出かけを。」をコンセプトに、安全・安心なカーライフと心を満たす最高のサービスをご提供してまいります。

カースタ

検索



事業報告

[エネルギー・流通事業グループ]

機能を活かした既存事業拡大と新規事業取り組み強化 エネルギーイノベーション部門



当期の概況

エネルギー利用の効率化などによる構造的な国内石油製品需要の減少や、産油国の需給調整の変化に伴う原油価格の変動も影響がありましたが、既存取引の拡大及び新規取引の獲得や事業ポートフォリオの拡充により前期の損益を上回る結果となりました。当部門では重点施策として、「適切かつ機能的な資産の充実と運用管理」と「新規事業化案件の積極的な推進」を行いながら、引き続き外部環境の変化に柔軟に対応するお客様のニーズに合わせた提案を行い、グループ一体となった事業展開を進めてまいります。

トピックス 燃料油の小口販売事業会社の設立

平成28年2月に設立した「小倉興産ロジサービス株式会社」は、福岡地区から北九州・大分への産業用燃料の販売配送を担う会社であり、石油製品に付随する商品も展開しています。小口需要家への販売展開で物流機能の強化を進めながら、企業・家庭を支えるエネルギー会社として地域に必要な会社を目指します。

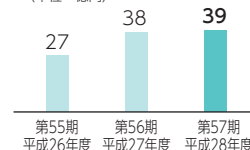


主な取扱商品・サービス

産業用エネルギー及び資材（ガソリン、灯油、軽油、重油、LNG）、アスファルト、高品位尿素水「AdBlue」、船舶燃料油・潤滑油、石油製品の輸出入及び国内需給調整取引、石油貯蔵施設等のロジスティクス機能、海外事業の開発・推進等、スロップ・再生油、フライアッシュ（石炭灰）

■ 営業活動に係る利益の推移

(単位：億円)

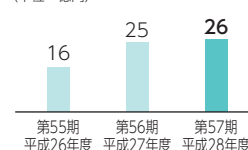


■ グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

19.9%

■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移

(単位：億円)



■ グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

25.4%

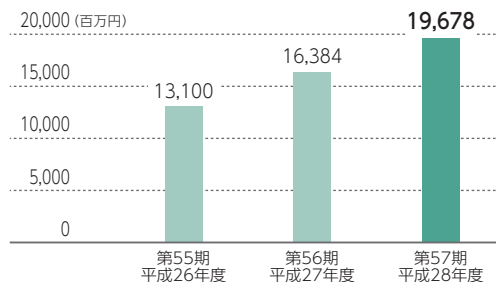
対処すべき課題

当部門はこれまでの「エネルギーイノベーション部門」からアスファルト部・船舶燃料部・需給部が纏められ、「産業エネルギー・流通部門」として平成29年度より始動しました。産業向けエネルギー・資材の販売事業として専門性の高い分野で既存の事業基盤の強化を図るとともに、これまで以上に取引先やパートナー企業と強固な関係を構築し、これまででない案件を開拓していくことで、外部環境の変化に対応できる事業展開の拡充を目指し、新たな収益基盤の構築を積極的に目指してまいります。

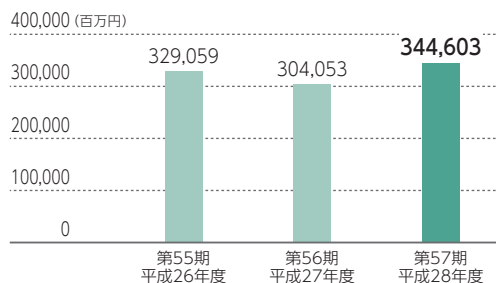
2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①IFRSに基づく過去2期の財産及び損益の状況の推移

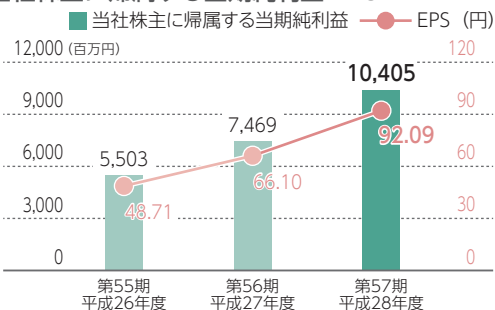
営業活動に係る利益



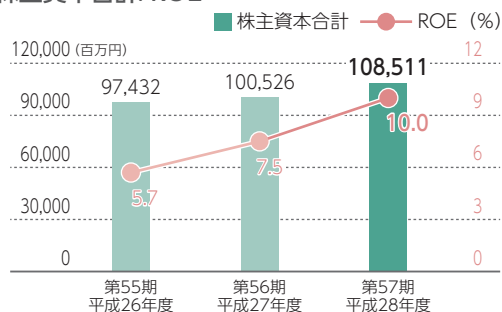
資産合計



当社株主に帰属する当期純利益/EPS



株主資本合計/ROE



科目	第54期 (25.4~26.3)	第55期 (26.4~27.3)	第56期 (27.4~28.3)	第57期 (28.4~29.3) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	966,044	936,841	723,645	695,060
営業活動に係る利益 (百万円)	11,875	13,100	16,384	19,678
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,124	5,503	7,469	10,405
資産合計 (百万円)	321,032	329,059	304,053	344,603
株主資本合計 (百万円)	94,144	97,432	100,526	108,511
EPS (基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) (円)	63.05	48.71	66.10	92.09
ROE (株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率) (%)	7.8	5.7	7.5	10.0
売上高 (百万円)	1,506,606	1,373,393	1,071,629	1,028,939

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は、第55期より会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRSに準拠して作成しております。なお、ご参考までに、IFRSに準拠した第54期の諸数値を記載しております。
2. 「売上高」は、日本の会計慣行によるものであり、当社及び当社の子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。
3. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

②日本基準に基づく第54期の財産及び損益の状況

科 目	第54期 (25.4～26.3)
売 上 高 (百万円)	1,506,606
経 常 利 益 (百万円)	13,940
当 期 純 利 益 (百万円)	7,403
資 産 合 計 (百万円)	330,292
純 資 産 合 計 (百万円)	112,682
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	65.52

(注) 1. 当該諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

第57期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,195
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	1,924
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	20,824
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額 (百万円)	△21
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,727

セグメント情報

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結
	ホームライフ 部門	電力・ユー ティリティ 部門	カーライフ 部門	エネルギーイ ノベーション 部門	計				
売上収益 (百万円)	86,484	62,827	469,634	76,115	695,060	-	695,060	-	695,060
営業活動に係る利益 (百万円)	4,831	6,640	4,169	3,924	19,564	-	19,564	114	19,678
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,823	3,407	1,576	2,644	10,450	-	10,450	△45	10,405
資産合計 (百万円)	65,033	70,700	123,265	55,586	314,584	-	314,584	30,019	344,603

3 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均臨時使用人数 (名)
ホームライフ部門	1,594	△36	405
電力・ユーティリティ部門	430	1	49
カーライフ部門	3,620	△125	1,708
エネルギーイノベーション部門	225	15	35
その他	0	0	0
全社 (共通)	89	7	14
合計	5,958	△138	2,211

②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
642	△8	41.0	16.8

(注) 上記人員には関係会社への出向者186名が含まれております。

4 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入れにより行い、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

5 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,500
株式会社三井住友銀行	1,449
株式会社りそな銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	1,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,978千株（出資比率53.97%）保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- ・親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引に係る取引条件等について、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した外部の第三者意見を聴取し、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会においてその相当性を審議する等の方法により取引の適正性を確保しております。

- ・親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引については、当社の取締役会が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 エ コ ア	480.0	51.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社	330.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	100.0	L P ガスの販売
伊 藤 忠 工 業 ガ ス 株 式 会 社	115.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社	80.0	100.0	L P ガスの販売
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	100.0	60.0	電 力 の 販 売
東 京 都 市 サ ー ビ ス 株 式 会 社	400.0	66.6	熱 供 給 事 業
エネクス電力株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
株式会社エネクスライフサービス	100.0	100.0	電力、通信回線の販売
エネクスフリース株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
大阪カーライフグループ株式会社	310.0	52.0	自動車の販売
株 式 会 社 九 州 エ ナ ジ ー	100.0	75.0	石油製品の販売
エネクス石油販売東日本株式会社	57.0	100.0	石油製品の販売
エネクス石油販売西日本株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
小倉興産エネルギー株式会社	400.0	100.0	石油製品の販売

7 企業集団の主要な拠点等 (平成29年3月31日現在)

①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名 (所在地)
本店	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
ホームライフ部門	事業部門本部 (東京)、(株)エコア (福岡)、伊藤忠エネクスホームライフ関東(株) (東京)、伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) (広島)、伊藤忠工業ガス(株) (東京)、伊藤忠エネクスホームライフ中部(株) (名古屋)
電力・ユーティリティ部門	事業部門本部 (東京)、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) (東京)、東京都市サービス(株) (東京)、エネクス電力(株) (東京)、(株)エネクスライフサービス (東京)
カーライフ部門	事業部門本部 (東京)、西日本支店 (広島)、九州支店 (福岡)、東日本支店 (東京)、エネクスフリート(株) (大阪)、大阪カーライフグループ(株) (大阪)、(株)九州エナジー (大分)、エネクス石油販売東日本(株) (東京)、エネクス石油販売西日本(株) (広島)
エネルギーイノベーション部門	事業部門本部 (東京)、小倉興産エネルギー(株) (北九州)

②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末 (カ所)	前期末比増減 (カ所)
L P ガス 充 填 所	40	△3
オ ー ト ガ ス ス タ ン ド	75	△1
発 電 所 ・ 熱 供 給 拠 点	24	△1
カ ー ラ イ フ ・ ス テ ー シ ョ ン	1,888	△85
新 車 ・ 中 古 車 販 売 店 舗	108	0
ガ ス 基 地 ・ 油 槽 所 ・ ア ス フ ェ ル ト 基 地	13	0

8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額101億円を投資しました。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数…………… 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数…………… 116,881,106株 (自己株式3,892,374株含む)
- 3 株主数…………… 7,870名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,293	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,633	3.22
GOVERNMENT OF NORWAY	3,481	3.08
エネクスファンド	3,016	2.67
JXホールディングス株式会社	2,010	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,904	1.69
シナネンホールディングス株式会社	1,571	1.39
日本生命保険相互会社	1,542	1.36
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,249	1.11

(千株未満四捨五入)

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (平成29年3月31日現在)

該当事項はありません。

- 2 当該年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

- 3 現に発行している新株予約権等の内容

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田賢二	代表取締役社長	
系山正明	代表取締役	社長補佐(兼)CCO
長尾達之介	取締役	エネルギー・流通事業グループ長(兼)カーライフ部門長
高坂正彦	取締役	電力・ガス事業グループ長
田中雅康	取締役	CFO(兼)CIO
安田貴志	取締役	
新保誠一	取締役	
佐伯一郎	取締役	
杜塚裕二	常勤監査役	
小島久昌	常勤監査役	
河合利治	監査役	
中島聡	監査役	

- (注) 1. 取締役 新保誠一氏、佐伯一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 杜塚裕二氏、小島久昌氏、河合利治氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 新保誠一氏、佐伯一郎氏、監査役 杜塚裕二氏、河合利治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出ております。
 4. 監査役 小島久昌氏、中島聡氏は、長年にわたり財務・会計分野の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 また、監査役 河合利治氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 平成29年3月31日付で安田貴志氏は取締役を辞任しております。
 6. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡田賢二	(株)コスモスイニシア	社外取締役
	長尾達之介	大阪カーライフグループ(株)	取締役会長
		日産大阪販売(株)	取締役会長
	高坂正彦	大阪カーライフグループ(株)	取締役
		日産大阪販売(株)	取締役
	安田貴志	伊藤忠商事(株)	執行役員 エネルギー部門長
	新保誠一	サハリン石油ガス開発(株)	取締役
東京応化工業(株)		社外監査役	
佐伯一郎	四五六法律事務所	代表弁護士	
	青山学院大学法科大学院	教授	
監査役	杜塚裕二	(株)エイアンドティー	取締役監査等委員
		東京都市サービス(株)	監査役
		エネクス電力(株)	監査役
	小島久昌	エネクスフリート(株)	監査役
		(株)エコア	監査役
		大阪カーライフグループ(株)	監査役
		日産大阪販売(株)	監査役
	中島聡	小倉興産エネルギー(株)	監査役
		伊藤忠商事(株)	エネルギー・化学品カンパニーCFO
		伊藤忠プラスチック(株)	監査役
	タキロン(株)	監査役	

2 執行役員の状況 (平成29年4月1日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	社長	
糸山 正明	専務執行役員	社長補佐 (兼) CCO (兼) 管理部門管掌
長尾 達之介	専務執行役員	エネルギー・流通事業グループ長 (兼) 大阪カーライフグループ(株) 取締役会長 (兼) 日産大阪販売(株) 取締役会長
高坂 正彦	専務執行役員	電力・ガス事業グループ長 (兼) 自動車ビジネス室管掌 (兼) 大阪カーライフグループ(株) 取締役 (兼) 日産大阪販売(株) 取締役
田中 雅康	常務執行役員	CFO (兼) CIO (兼) 管理部門長
豊島 正徳	常務執行役員	電力・ガス事業グループ ホームライフ部門長
松塚 啓一	常務執行役員	電力・ガス事業グループ 電力・ユーティリティ部門長
鶴岡 敏幸	執行役員	エネルギー・流通事業グループ 産業エネルギー・流通部門長
小田部 宏一	執行役員	電力・ガス事業グループ ホームライフ部門 副部門長
松澤 直浩	執行役員	エネルギー・流通事業グループ 生活エネルギー・流通部門 東日本事業部長
関口 一郎	執行役員	エネルギー・流通事業グループ 生活エネルギー・流通部門 部門長補佐
内海 達朗	執行役員	経営企画部長
三橋 優憲	執行役員	エネルギー・流通事業グループ 生活エネルギー・流通部門長
普世 肅久	執行役員	電力・ガス事業グループ 電力・ユーティリティ部門 副部門長

3 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
安田 貴志	平成29年3月31日	辞任	取締役 伊藤忠商事(株)執行役員エネルギー部門長 サハリン石油ガス開発(株)取締役

4 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	303 (19)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	60 (57)
合計 (うち社外取締役・社外監査役)	14 (7)	363 (76)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月21日開催の第52回定時株主総会において年額5億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第47回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等には、取締役に対する役員賞与引当金の繰入額106百万円が含まれております。
5. 上記の他に職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。

5 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取 締 役	新 保 誠 一	東京応化工業(株) 社外監査役	—
	佐 伯 一 郎	四五六法律事務所 代表弁護士	—
		青山学院大学法科大学院 教授	—
		共同ピーアール(株) 社外監査役	—
		(株)エイアンドティー 取締役監査等委員	—
監 査 役	杜 塚 裕 二	東京都市サービス(株) 監査役	当社の子会社 —
		エネクス電力(株) 監査役	当社の子会社 電力等の購入
		エネクスフリート(株) 監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売
	小 島 久 昌	(株)エコア 監査役	当社の子会社 ガス製品の購入及び販売
		大阪カーライフグループ(株) 監査役	当社の子会社 —
		日産大阪販売(株) 監査役	当社の孫会社 電力等の販売
		小倉興産エネルギー(株) 監査役	当社の子会社 石油製品の購入及び販売

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他発言状況
取 締 役	新 保 誠 一	当事業年度に開催した取締役会14回の全てに出席しました。	金融や自動車関連事業で培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営に対し適切な発言を行っております。
	佐 伯 一 郎	取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会11回のうち9回に出席しました。	弁護士として豊富な経験と高度な法律の知識に基づき、必要な発言を行っております。
監 査 役	杜 塚 裕 二	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回及び監査役会8回の全てに出席しました。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、必要な発言を行っております。
	小 島 久 昌	当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回及び監査役会8回の全てに出席しました。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識に基づき、必要な発言を行っております。
	河 合 利 治	当事業年度に開催した取締役会14回のうち12回及び監査役会8回の全てに出席しました。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識に基づき、必要な発言を行っております。

6 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役 安田貴志、新保誠一、佐伯一郎及び監査役 杜塚裕二、小島久昌、河合利治、中島聡の各氏とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人に関する事項

1 名称 有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないとして判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、かつ必要であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 当社の取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

1 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下4. 及び5. において「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。
- ・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、3カ月に1回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役に報告しなければならない。
- ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

②コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、C S R・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動する。
- ・当社は、C C O（チーフコンプライアンスオフィサー）、C S R・コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、C S R・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のC S R・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。
- ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、C S R・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・当社は、C S R・コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指す。）におけるC S R・コンプライアンスプログラムの制定、C S R・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外の弁護士を窓口とするグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

③財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・当社は、経理規程、エネクスグループI F R S統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- ・当社は、内部統制に係る専任部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

④内部監査

- ・当社は、社長直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の内容及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
- ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努める。

⑤反社会的勢力排除

当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

4 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定する。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

②事業グループ制

- ・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行う。また関連する事業部門を事業グループに集約し、経営の迅速化を図る。
- ・事業グループ長及び部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。
- ・事業グループ長及び部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付ける。また、当社は、直接出資する子会社に取締役及び監査役を派遣するとともに、経営管理面の強化を図るため、必要に応じて、管理部門統括者を定期的に招集し、連絡会議を開催する。

6 その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①親会社との取引

当社は、親会社との取引に係る取引条件については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定する。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した第三者の意見を聴取する等の方法により取引の適正性を確保する。

②子会社管理体制

- ・当社は、対象子会社を統括するための要員を各事業部門及び本社管理部門内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあたる。
- ・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させることとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指導、管理を通じて、経営管理を行う。

7 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

①補助使用人の選任

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させる。

②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

8 当社の監査役への報告に関する体制

①重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

②取締役、執行役員及び使用人の報告義務

- ・取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会または監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ・取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ※財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）
 - ※業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）
 - ※経営計画、資金計画、CSR・コンプライアンスの状況
 - ※内部監査の内容及び結果
 - ※内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ※行政処分の内容
 - ※その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき
- ※前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

③執行役員及び使用人による報告

- 執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
- ※当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ※重大な法令または定款違反事実

④子会社に関する報告

当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況等を定期的に報告する。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受ける。

⑤不利益取扱いの禁止

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底する。

⑥子会社からの報告

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

9 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとする。

②監査費用の処理方針

当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保する。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に沿った運用をしており、具体的には以下の取組み等を行っております。

①コンプライアンスに関する取組みの状況

当社グループの全役職員に対し、社員の行動規範であるグループ行動宣言書の提出を義務づけ、CSR・コンプライアンスプログラムに則り法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、コンプライアンス意識の浸透、不正行為等の未然防止を目的として、定期的に教育・研修を実施しています。平成28年度は、長時間勤務の削減、健康増進、労働生産性の向上を目的とする働き方改革へ向けた取組みとして「ENEX EARLY BIRD」を開始しました。加えて、「内部通報規程」を一部改定し、内部通報体制の拡充を図るとともに、潜在的なリスクの収集に努めております。

②リスク管理に関する取組みの状況

リスクマネジメントに関する審議機関であるリスクマネジメント委員会において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。平成28年度は4回開催し、各分野の主管部署が行った定期的なリスク評価調査の結果に基づき、「低効率資産の入れ替え」「コンプライアンス強化」「グループ会社の経営強化」「リスクマネジメント教育」等のテーマで分析・評価・改善を行いました。また、情報セキュリティ委員会における議論を踏まえ、新たに機密文書管理ガイドラインを策定し、これを実行に移すとともに、各種セミナー等の実施を通じて、情報セキュリティにかかる周知啓蒙を推進しています。

さらに、大規模な事故・災害等の発生に備え、BCP（事業継続計画）を策定するほか、BCP審議会を開催し、地震等を想定した全体訓練を実施する等、BCPの周知徹底及び実効性の向上を図っております。

③職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

平成28年度においては、取締役会を14回開催し、当社グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、社長の諮問機関として設置される経営会議を20回開催し、意思決定の迅速化を図り運用しています。

さらに、当社グループの中期経営計画『Moving2016「動く！」～^{あした}明日にタネを蒔け！～』（平成27年度～平成28年度）に基づき、これを着実に実行するとともに、経営環境の変化を踏まえ、4つの事業本部を相互に関連する事業分野で集約し、これらを統括する2つの事業グループへ統合する組織改編を実施することにより、戦略構築と事業展開の一体化・迅速化を推進しました。

④子会社管理に関する取組みの状況

グループ会社管理規則に基づき、必要に応じて子会社における重要事項（事業運営に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題等）について子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。また、子会社における業務活動の適正性を監査するため、当社内部監査部門が、年間の監査計画に基づいて対象子会社の業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っております。加えて、平成28年度は、対象子会社各社の代表取締役社長が参加するグループ会社経営者研修、対象子会社の監査役が参加するグループ監査役会を2回開催し、当社グループ全体の経営課題の把握と対応方針、解決策の検討を行うとともに、情報の共有化を図っております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会、経営会議、及び関連の委員会である内部統制委員会、開示委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議への出席機会を確保されております。また、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、当社及び当社グループ各社の役員、従業員が速やかに回答しています。さらに、代表取締役や内部監査部門等は監査役と定期的な会合等を実施し、意見交換を行い、監査役による監査の実効性を高めております。

監査役の補助使用人を2名配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制を整備しております。また、監査役の職務執行に生ずる費用は、年初に予算計上され、臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に当社に請求することができる状況にありましたが、当期監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (平成28年3月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (平成28年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	178,127	137,865	流動負債	143,751	111,997
現金及び現金同等物	22,727	20,824	社債及び借入金（短期）	9,318	5,299
営業債権	94,759	71,968	営業債務	101,902	80,745
その他の短期金融資産	29,709	16,529	その他の短期金融負債	8,719	5,229
棚卸資産	27,155	25,160	未払法人所得税	5,258	3,351
前渡金	1,900	1,781	前受金	6,460	6,637
その他の流動資産	1,877	1,603	その他の流動負債	12,094	10,736
非流動資産	166,476	166,188	非流動負債	73,375	74,894
持分法で会計処理されている投資	11,749	8,786	社債及び借入金（長期）	31,702	32,366
その他の投資	7,461	8,029	その他の長期金融負債	24,501	24,384
投資以外の長期金融資産	10,803	9,895	退職給付に係る負債	9,761	10,127
有形固定資産	87,588	88,311	繰延税金負債	1,961	2,103
投資不動産	11,986	13,262	引当金	5,052	5,396
のれん	533	588	その他の非流動負債	398	518
無形資産	23,638	24,329	負債合計	217,126	186,891
繰延税金資産	11,359	11,622	資本の部		
その他の非流動資産	1,359	1,366	株主資本合計	108,511	100,526
資産合計	344,603	304,053	資本金	19,878	19,878
			資本剰余金	18,740	18,740
			利益剰余金	73,300	66,024
			その他の資本の構成要素	△1,655	△2,364
			自己株式	△1,752	△1,752
			非支配持分	18,966	16,636
			資本合計	127,477	117,162
			負債及び資本合計	344,603	304,053

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)		前連結会計年度(ご参考) (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	
売上収益		695,060		723,645
売上原価		△601,456		△634,083
売上総利益		93,604		89,562
その他の収益及び費用				
販売費及び一般管理費		△74,697		△73,226
固定資産に係る損益		△982		△593
その他の損益		1,753		641
その他の収益及び費用合計		(△73,926)		(△73,178)
営業活動に係る利益		19,678		16,384
金融収益及び金融費用				
受取利息		89		54
受取配当金		246		242
支払利息		△966		△1,004
その他の金融損益		△203		0
金融収益及び金融費用合計		(△834)		(△708)
持分法による投資損益		500		△672
税引前利益		19,344		15,004
法人所得税費用		△6,599		△6,040
当期純利益		12,745		8,964
当社株主に帰属する当期純利益		10,405		7,469
非支配持分に帰属する当期純利益		2,340		1,495
その他の包括利益 (税効果控除後)				
純損益に振替えられることのない項目				
FVTOCI金融資産		78		△384
確定給付再測定額		206		△714
持分法適用会社におけるその他の包括利益		0		2
純損益に振替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額		△37		△14
キャッシュ・フロー・ヘッジ		111		107
持分法適用会社におけるその他の包括利益		224		△1,034
その他の包括利益 (税効果控除後) 計		(582)		(△2,037)
当期包括利益		13,327		6,927
当社株主に帰属する当期包括利益		10,866		5,697
非支配持分に帰属する当期包括利益		2,461		1,230
売上高 (ご参考)		1,028,939		1,071,629

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

売上高は、日本の会計慣行によるものであり、当社及び当社の子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

連結持分変動計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
資本		
資本金		
期首残高	19,878	19,878
期末残高	19,878	19,878
資本剰余金		
期首残高	18,740	18,743
子会社の取得による増減	－	△3
期末残高	18,740	18,740
利益剰余金		
期首残高	66,024	62,223
当社株主に帰属する当期純利益	10,405	7,469
その他の資本の構成要素からの振替	△248	△1,069
当社株主への支払配当金	△2,881	△2,599
期末残高	73,300	66,024
その他の資本の構成要素		
期首残高	△2,364	△1,661
当社株主に帰属するその他の包括利益	461	△1,772
利益剰余金への振替	248	1,069
期末残高	△1,655	△2,364
自己株式		
期首残高	△1,752	△1,751
自己株式の取得及び処分	△0	△1
期末残高	△1,752	△1,752
株主資本合計	108,511	100,526
非支配持分		
期首残高	16,636	15,515
非支配持分に帰属する当期純利益	2,340	1,495
非支配持分に帰属するその他の包括利益	120	△265
非支配持分への支払配当金	△345	△110
子会社持分の追加取得及び売却による増減	215	－
期末残高	18,966	16,636
資本合計	127,477	117,162

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (平成29年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (平成28年3月31日現在)	科目	当事業年度末 (平成29年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (平成28年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	123,553	97,099	買掛金	94,369	68,348
受取手形	12,859	13,025	短期借入金	63,503	47,320
売掛金	2,328	2,260	1年内返済予定の長期借入金	949	1,225
有価証券	68,879	46,886	リース債務	5,500	500
商品	—	1,000	未払金	546	577
前渡金	3,701	5,912	未払費用	2,325	2,542
繰延税金資産	1,753	1,754	未払法人税等	114	260
短期貸付金	1,045	755	前受金	1,301	490
未収入金	13,930	16,209	預り金	5,079	5,484
関係会社預け金	5,753	4,603	賞与引当金	12,236	8,039
預け金	—	4,000	役員賞与引当金	1,915	1,126
デリバティブ債権	13,031	—	デリバティブ債務	222	264
その他	48	35	その他	43	69
貸倒引当金	656	922	固定負債	636	452
	△430	△262	社債	36,793	41,770
固定資産	94,093	97,647	長期借入金	15,000	15,000
有形固定資産	37,774	42,902	リース債務	500	5,500
建物	6,858	8,160	再評価に係る繰延税金負債	1,730	1,845
構築物	4,073	4,434	退職給付引当金	1,614	1,823
機械及び装置	2,091	2,511	受入保証金	4,047	4,048
船舶	740	849	資産除去債務	11,842	11,351
工具、器具及び備品	607	727	その他	2,023	2,126
土地	21,827	24,667		37	77
リース資産	1,278	1,554	負債合計	131,162	110,118
建設仮勘定	300	0	純資産の部		
無形固定資産	2,329	1,707	株主資本	91,934	91,128
のれん	57	125	資本金	19,878	19,878
借地権	662	689	資本剰余金	18,721	18,721
ソフトウェア	569	746	資本準備金	5,000	5,000
その他	1,041	147	その他資本剰余金	13,721	13,721
投資その他の資産	53,990	53,038	利益剰余金	55,087	54,281
投資有価証券	6,762	7,127	その他利益剰余金	55,087	54,281
関係会社株式	35,046	34,052	固定資産圧縮積立金	1,257	1,636
その他の関係会社有価証券	1,643	—	別途積立金	48,360	48,360
長期貸付金	4,080	5,293	繰越利益剰余金	5,470	4,285
長期前払費用	547	783	自己株式	△1,752	△1,752
繰延税金資産	1,553	1,432	評価・換算差額等	△5,450	△6,500
差入保証金	3,692	3,647	その他有価証券評価差額金	△123	△127
その他	1,346	1,402	土地再評価差額金	△5,327	△6,373
貸倒引当金	△679	△698	純資産合計	86,484	84,628
資産合計	217,646	194,746	負債純資産合計	217,646	194,746

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
売上高	739,589	776,457
売上原価	719,978	758,283
売上総利益	19,611	18,174
販売費及び一般管理費	14,088	13,599
営業利益	5,523	4,575
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,102	1,640
仕入割引	208	165
その他	273	376
営業外収益合計	(2,583)	(2,181)
営業外費用		
支払利息	274	271
社債利息	157	170
売上割引	123	150
為替差損	6	-
その他	184	142
営業外費用合計	(744)	(733)
経常利益	7,362	6,023
特別利益		
固定資産売却益	711	267
投資有価証券売却益	89	90
収用補償金	78	259
受取和解金	80	-
特別利益合計	(958)	(616)
特別損失		
固定資産除売却損	1,173	919
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	-	0
関係会社株式評価損	-	58
減損損失	1,430	587
会員権売却損	14	-
特別損失合計	(2,617)	(1,569)
税引前当期純利益	5,703	5,070
法人税、住民税及び事業税	1,593	804
法人税等調整額	△617	467
法人税等合計	(976)	(1,271)
当期純利益	4,727	3,799

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
平成28年4月1日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,636	48,360	4,285	54,281	△1,752	91,128	△127	△6,373	△6,500	84,628
事業年度中の変動額														
固定資産圧縮積立金の取崩				-	△379		379	-		-				-
剰余金の配当				-			△2,881	△2,881		△2,881				-
当期純利益				-			4,727	4,727		4,727				-
自己株式の取得				-				-	△0	△0				-
土地再評価差額金の取崩				-			△1,040	△1,040		△1,040		1,040	1,040	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											4	6	10	10
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△379	-	1,185	806	△0	806	4	1,046	1,050	1,856
平成29年3月31日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,257	48,360	5,470	55,087	△1,752	91,934	△123	△5,327	△5,450	86,484

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(ご参考))

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計						
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
平成27年4月1日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,682	48,360	3,637	53,679	△1,751	90,527	277	△7,066	△6,789	83,738
事業年度中の変動額														
固定資産圧縮積立金の取崩				-	△46		46	-		-				-
剰余金の配当				-			△2,599	△2,599		△2,599				-
当期純利益				-			3,799	3,799		3,799				-
自己株式の取得				-				-	△1	△1				-
土地再評価差額金の取崩				-			△598	△598		△598		598	598	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											△404	95	△309	△309
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△46	-	648	602	△1	601	△404	693	289	890
平成28年3月31日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	1,636	48,360	4,285	54,281	△1,752	91,128	△127	△6,373	△6,500	84,628

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

伊藤忠エネクス株式会社 監査役会

常勤監査役 杜 塚 裕 二 ㊞
(社外監査役)

常勤監査役 小 島 久 昌 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 河 合 利 治 ㊞

監査役 中 島 聡 ㊞




以上

(ご参考)

議決権行使のご案内

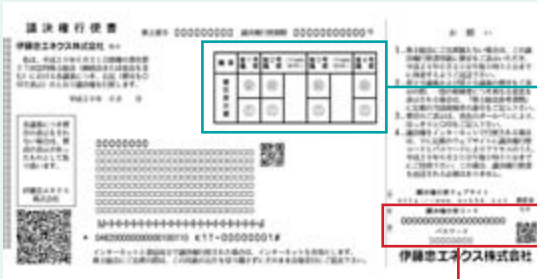
株主総会参考書類(4頁～20頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使	書面による議決権行使	インターネットによる 議決権行使
		
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。 また、第57回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参下さい。	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ行使期限までに到着するようご返送下さい。 詳しくは、下記をご覧ください。	当社の指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスしていただきご行使下さい。 詳しくは、次頁をご覧ください。
<株主総会開催日時>	<行使期限>	<行使期限>
平成 29 年 6 月 21 日(水曜日) 午前 10 時	平成 29 年 6 月 20 日(火曜日) 午後 5 時 30 分到着分まで	平成 29 年 6 月 20 日(火曜日) 午後 5 時 30 分入力分まで



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議案番号	議案名	賛成	反対	棄権
1	第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	第3号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	第4号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案・第4号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案・第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネットによる議決権の行使のご案内



パソコンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**20**日(火曜日) **午後5時30分入力分まで**

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です)




2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合（パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合を含みます）は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 **0120-652-031** (午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

スマート招集サービスを導入開始いたしました



当社は、株主さまとのさらなるコミュニケーションの深化を図るため「第57回定時株主総会招集ご通知」よりスマートフォン・タブレット・パソコンからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使にアプローチができる「スマート招集」を導入いたしました。



招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。



<http://p.sokai.jp/8133/>

- ①「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を向上しました。
(上記QRコードから簡単にアクセスできます。)
- ②招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトに
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③スマートフォンで議決権行使が可能
「スマート招集」からは、インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。

ご参考：経営体制について

当社は、平成29年4月1日付で組織を改編いたしました。石油需要減退に伴い業界再編を始めとする統廃合が進む中、石油販売事業を地域組織のレベルから融合させ、「最終消費者」にサービス・商品・資材などあらゆるものを提供する組織に再編いたしました。



代表取締役社長
取締役
岡田 賢二

株主総会

取締役会

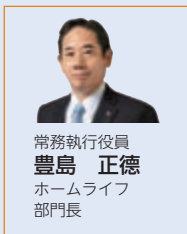
社長

電力・ガス事業グループ



取締役（兼）専務執行役員
取締役
高坂 正彦
電力・ガス事業グループ長

ホームライフ部門

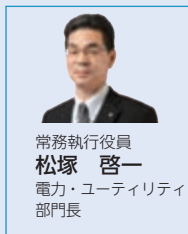


常務執行役員
豊島 正徳
ホームライフ
部門長



執行役員
小田部 宏一
ホームライフ
部門副部門長

電力・ユーティリティ部門

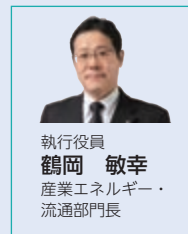


常務執行役員
松塚 啓一
電力・ユーティリティ
部門長



執行役員
普世 康久
電力・ユーティリティ
部門副部門長

産業エネルギー・流通部門



執行役員
鶴岡 敏幸
産業エネルギー・
流通部門長

グループ統括部

統括部
保安部
管理部

伊藤忠エネクスホームライフ北海道（株）
伊藤忠エネクスホームライフ東北（株）
伊藤忠エネクスホームライフ関東（株）
伊藤忠エネクスホームライフ中部（株）
伊藤忠エネクスホームライフ関西（株）
伊藤忠エネクスホームライフ西日本（株）

（株）エコア
伊藤忠工業ガス（株）
P.T.ITC ENEX INDONESIA

統括部
管理部
電力・熱事業開発部

エネクス電力（株）
東京都市サービス（株）
（株）エネクスライフサービス
王子・伊藤忠エネクス電力販売（株）

電力需給部
電力販売部

グループ管理部

アスファルト部
船舶燃料部
需給部

監査役

監査役会



常勤監査役
社外 独立
杜塚 裕二



常勤監査役
社外
小島 久昌



監査役
(本職会日付にて退任予定)
社外 独立
河合 利治



監査役
中島 聡
(伊藤忠商事(株)
エネルギー・化学品
カンパニーCFO)



新任監査役候補:
徳田 省三
(社外・独立役員)

CCO



代表取締役(兼)専務執行役員
取締役
糸山 正明
社長補佐(兼)CCO



取締役(兼)常務執行役員
取締役
田中 雅康
CFO(兼)CIO(兼)
管理部門長



取締役
取締役 社外 独立
新保 誠一



取締役
取締役 社外 独立
佐伯 一郎



新任取締役候補:
大久保 尚登
(伊藤忠商事(株)
執行役員
エネルギー部門長)

CFO

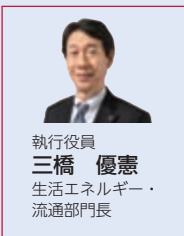
CIO

エネルギー・流通事業グループ



取締役(兼)専務執行役員
取締役
長尾 達之介
エネルギー・流通事業グループ長

生活エネルギー・流通部門



執行役員
三橋 優憲
生活エネルギー・
流通部門長



執行役員
松澤 直浩
生活エネルギー・
流通部門
東日本事業部長



執行役員
関口 一郎
生活エネルギー・
流通部門
部門長補佐

統括部
東日本事業部
中日本事業部

西日本事業部
九州事業部
供給部

(株)東北タンク商会
エネクス石油販売東日本(株)
エネクス石油販売西日本(株)
(株)九州エナジー

小倉興産エネルギー(株)
エネクスフリース(株)
エネクスオート(株)
大阪カーライフグループ(株)
(日産大阪販売(株))

管理部門



取締役(兼)
常務執行役員
取締役
田中 雅康
CFO(兼)CIO(兼)
管理部門長

統括部
財務経理部
法務審査部

IT企画部
人事総務部

経営企画部



執行役員
内海 達朗
経営企画部長

経営企画部

監査部

平成29年5月1日現在

株主総会 会場ご案内図

開催場所

新霞が関ビル「灘尾ホール」

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

※**昨年の会場とは変更となっております。**
お間違えのないようお気をつけください。



交通

A

東京メトロ 銀座線

「虎ノ門」駅下車

11番出口より徒歩約5分

B

東京メトロ 千代田線・日比谷線

「霞ヶ関」駅下車

A13番出口より徒歩約8分



※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

クールビズスタイルでの
株主総会開催について

当社では節電対策として株主総会会場の温度設定を高めとさせていただき、当社の役員及び社員はノーネクタイにて対応させていただきます。何卒、趣旨をご理解ご了承いただき、株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードを読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。